

平成 2 8 年 8 月 1 2 日  
3 0 2 会 議 室

平成 2 8 年第 1 5 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年8月12日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時19分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

### 2 報告

(1) 外国語活動の教科化に向けた取組（案）について

(2) 「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて

(3) I C T教育の充実に向けて

### 3 その他

平成28年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年8月12日  
302会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 外国語活動の教科化に向けた取組（案）について

(2) 「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて

(3) ICT教育の充実に向けて

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告3件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、点検・評価の協議をお願いいたします。

前回のご指摘部分を踏まえ検討いたしまして、今回資料を提出させていただいております。今回はその修正部分、加筆部分のみということで2ページ分提出させていただいております。いずれも今後の方向性の記述の記載の部分でございます。

施策1「学力向上」でございます。

今後の方向性でございます。下線で示しているところでございます。読み上げさせていただきます。「併せて、児童・生徒の主体的・協働的な学習への関心・意欲を喚起する授業改善を図っていく」ということで、授業改善の部分新たに加えております。

続きまして、施策5「学校運営の充実」でございます。

こちらは2行目から読み上げさせていただきます。適応指導教室の指導方法等の改善・充実に図り不登校の児童・生徒への支援を強化していくと記載しておりましたが、「改善・充実や、スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員及び子ども家庭支援センターとの連携を図り」と、連携部分を加えております。

簡単ではございますけれども、以上でございます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 今説明をいただいた中で感想を1点、あとは提言を申し上げたいと思います。

まず感想でございます。1の学力向上及び5の学校運営の充実については、今後の方向性

の文面の加筆がすごく分かりやすく、かつ適切な文面であると思います。その上で外部評価委員の評価との整合性あるいは関連性もしっかりと図られた文面となっておりますので、大変ありがとうございました。

続いて提言を申し上げます。明年の平成 29 年度の教育委員会活動及び教育委員会施策の点検・評価を受けての外部評価委員評価のコメント、これについて提言を申し上げます。

最初に事務局による課題と今後の方向性、及び教育委員による課題と今後の方向性を示した後に、その直後に直接、外部評価委員の先生方に丁寧な説明をお願いしたいと思います。

次に、外部評価委員の評価のコメントについては、関連性あるいは整合性を図るように、また適切でないコメントがもしあった場合、再度、事務局から外部評価委員の先生方に説明をお願いしたいと思います。

最後に、外部評価委員の先生方のコメントが、課題及び今後の方向性との関連性あるいは整合性が適切に考慮されたコメントであるかどうか、それをもう一度確認した上で最終の教育委員会点検・評価として定例会でお示しをするよう提案いたします。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご指摘、ご提案ありがとうございました。今、田中委員がおっしゃったとおり、適切な対応、やり取りをしていきたいと思います。前回も申し上げましたけれども、外部評価委員が事実誤認をしている等については電話等でやり取りをすることはありましたが、来年度の評価に向けましてより丁寧に摺り合わせ等していきたいと思いますので、来年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 外国語活動の教科化に向けた取組(案)について

○小町教育長 続きまして、報告(1)外国語活動の教科化に向けた取組(案)について、小瀬指導課長、報告説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは外国語活動の教科化に向けた取組について、ご報告いたします。

A3 判の資料をご覧ください。

平成 32 年度、2020 年度に 3・4 年生で外国語活動、年間 35 時間、また 5・6 年生で教科と

しての外国語活動、年間 70 時間が全面実施されます。

活動、教科の目的についてですが、A3 判の資料下段の右のほうをご覧ください。

小学校の中学年では、活動型の授業を展開することにより、外国語活動を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることを中心にしたコミュニケーション能力の素地を養ってまいります。

小学校高学年では、教科型の授業を展開いたしまして、聞いたり話したりすることに加えて読んだり書いたりすることについて態度の育成も含めた、コミュニケーション能力の基礎を養ってまいります。

中学校では、外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、他者に配慮しながら具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養っていきます。授業は互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業を外国語で行うことを基本とします。

平成 32 年度に円滑な全面実施を図るためには、平成 29 年度から中学年の 3 年生から段階的に外国語活動を実施していく必要があります。

A3 判の資料の上段を見ていただけたらと思います。

平成 32 年度、上段右側になりますが、6 年生の児童は平成 31 年度 5 年生、平成 30 年度 4 年生、平成 29 年度は 3 年生です。したがって、平成 29 年度から段階的に外国語活動を展開していく必要があります。10～15 h とか 35～40 h というのは、目安としての授業時間数でございます。

次に、☆小中連携「外国語活動」開発委員会のボックスをご覧ください。

円滑な外国語活動の教科化により、本年度平成 28 年度、小中連携外国語活動開発委員会を設置しました。この開発委員会においては、外国語活動における授業研究の P D C A サイクル化を図ることにより、中学年の外国語活動の効果的な授業モデルを開発いたします。平成 29 年度は高学年、平成 30 年度は中学校と随時効果的な授業モデルを開発してまいります。開発委員会のメンバーは、下段左側のボックスに示しております。

これらと並行いたしまして指導課におきましては、平成 28 年度、3・4 年生、中学年における年間 15 時間程度示した年間指導計画と単元指導計画を作成するとともに、効果的な教材を開発してまいります。平成 29 年度は高学年、平成 30 年度は中学校と随時開発してまいりたいと考えております。

以上が取組におきまして、平成 32 年度からの外国語活動の教科化に備え円滑に実施できるようにいたします。報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 要望です。とにかく教室に持ち込めるような、そういうモデルプランといえますか、これを是非期待したいと、このお願いが 1 つであります。

- 小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。
- 小瀬指導課長 力強く、頑張っていきたいと思っております。
- 小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。
- 田中委員 私から感想1点、提言4点を申し上げます。

感想としましては、平成32年度に向けた適切な小中連携外国語活動開発委員会の具体的な取組、この案をお示しいただきました。この中で特に8月1日に中央教育審議会での特別委員会において、次期学習指導要領改訂に向けた審議のまとめを受けた案、そのように受け止めております。また、これを通して当市の現状と課題、それを踏まえた具体的な取組になっておりますので、是非この案を基にしながら、案をお取りいただいて進めていただきたいと思います。

続きまして提言について申し上げます。1つ目ですけれども、小中連携外国語活動開発委員会に中学校の校長を中学校担当の委員長として入れてはどうかという提言でございます。

次期学習指導要領改訂では国際化に対応するため、読む、書く、聞く、話すということが求められます。特に小学校5・6年生の英語を正式な教科として年間時数70にすることになっております。そこで小学校と中学校との英語のカリキュラム編成において、指導内容、指導方法、評価等の連続性が図られるものと思います。したがって、小中の委員の先生方だけではなくして、他の開発委員会の中には委員長が設置されているわけですので同様に、委員長としては小学校の校長だけではなくして中学校の校長を担当に入れてはどうかという提言でございます。

2つ目です。教科として学ぶため、45分に15分加えて60分の授業とあります。この中に15分間というのがありますが、これはモジュール方式の15分間だろうと思います。これまで15分間を朝行っている学校が幾つかありましたが、朝ではなくて、できたら5時間目の最初に15分間の設定をしてはどうかという提言でございます。

ご承知のように、小学校では一般に朝の15分間を朝読書や国語、算数のドリルとして活用している現状が見られます。したがって朝の15分間は児童朝会や職員の打合せ等で時間の確保が困難な実態が見受けられます。そこで15分間のモジュール方式の確保として5時間目の前に設置してはどうかという提言でございます。

3つ目です。教材開発とともに評価観点表を作成してはどうかという提言であります。年間指導計画、単元指導計画、教材開発をすると同時に評価観点表を作成することによって指導と評価の一体化が図られると思います。同時に評価の格差の是正になるのではないかと、そのように私は考えております。したがって、具体的取組に評価観点表の作成を進めてはどうかという提言です。

最後に、ALT派遣業務提携先ですけれども、これについては連携をさらに深める中で、学校への派遣時間の増加と先生方との授業づくりができる人材の確保をしてはどうかという提言でございます。平成32年には小学校5・6年生は現在の35時間から年間70単位時間完全実施となります。そこでALTの派遣時間の増加と先生方の支援をしながら授業づくりを



することが必要ではないかと、このように思っています。したがって、これらのハード面、ソフト面の教育環境を整備するのが重要ではないかと思っておりますので、このことを提案申し上げます。

以上4点、私からの提言でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いいたします。

○小瀬指導課長 まず、感想ありがとうございます。励みになります。

提言でございますが、第1点目、中学校の校長を担当にということで、これは中学校長会でも話をして前向きに検討していきたいと思っております。基本的には9年間を見通したカリキュラム作成ということなので、その必要性は理解しております。

2点目のモジュールでございますが、ご提言ありがとうございます。5時間目とか、それが適切かなと思っております。一つ危惧したのは、プリントの例示のところでございますけれども、45分に15分を加えた60分の授業の設定等と、少し含みを入れたのは、一つ危険性があるなどというのは、15分間で詰め込みではないですけれども、「さあ、単語おぼえろ」と、そういう方向になると若干心配がありました。ただ、5時間目から行うというのは非常に貴重なご提言だと思います。参考にさせていただきます。

3点目の評価観点表で、このご提案もありがとうございます。単元指導計画の中に評価と一緒に盛り込んでいこうと考えてございます。ただし評価に関しては動向が若干文部科学省、審議のまとめが出たんでございますが、まだ少し揺れているところもあるので、動向を見ながら把握していきたいと思っております。

ALT、たしかこの9月から学習支援員の方がつくということで対応していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長から丁寧なしかも前向きな回答をいただきましてありがとうございます。是非この事業が成功することをしっかり私どもも陰ながら支援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 いずれにしましても、今回お示ししてあるのは案ということでございます。今後とも小中連携外国語活動開発委員会におきまして内容を詰めていきたいと考えているところでございます。またそのつど教育委員会にもご提案させていただければと思っております。そのスタートラインということでご理解を願えればと思っております。

ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 あまり重要なことではないのかもしれませんが、資料右下の部分で、素地を養い、基礎を養って能力を養うと、とてもいいところですが、小学校中学年から小学校高学年、中学校ではなくて、上に中学校がいつているのは、何か引っかかったところがあるので、何か理由があれば教えていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 大きなこだわりはございません。中学年、高学年、だんだん高学年に上がっ

ていくということで、このように並べてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私から1つお願いといいますか、保護者の皆さんと英語の授業について、子どもたちがどんなふう考えていたりとか、この間そういう話をしてきたのですが、中学校のところで、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合うために、外国語を基本として授業を行うというのがあるのですが、やはりまだ全ての学校も全てのクラスではないですが、どうしてもクラスによってずいぶん進め方が、国語的に英語の授業が行われているところと、完全に英語を主体にして行われている授業があって、それは子どもたちの中でも違いが分かりやすいという、他の教科と違って明らかにうちのクラスと隣のクラスは進め方が違うということが気になるようで、親も、他の授業はたぶん先生方の違いって、あまり見えていないと思うんですが、英語に関してだけはものすごく違いを感じているようなんですね。

これを基本とするということは徹底をしていっていただいて、完全実施の際には授業は英語で円滑に行われるということを目指していただきたいなと、1点それだけをお願いしておきます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 適切なお意見ありがとうございます。やはり指導の差があまり大きくあってはいけませんので、今年度は指導主事が非常に積極的に学校に行っております。したがってそういうところで指導するとともに、私のほうからも校長会、副校長会を通じてお話をしていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、報告(1)外国語活動の教科化に向けた取組(案)について、報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2)「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて

○小町教育長 続きまして、報告(2)「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、に入ります。小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、についてご報告いたします。A3判の資料をご覧くださいと思います。

ご案内のとおり、「特別の教科 道徳」は、小学校は平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施されます。

今回の改正ですが、1点は、いじめ問題への対応の充実、また、発達段階をより一層踏まえた体系的な内容に改善、そして問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法の改善、そして記述式評価の導入などが示されまして、「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ、道徳教育で養う

べき基本的資質である。」という中教審の答申を踏まえ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ることを意図しています。

また、評価については、先日新聞報道もされましたが、「自分と違う意見を理解しようとしたこと」など、子どもがどれだけ成長したかを授業中の発言や感想文などをもとに把握し、他の子どもと比べることはなく、また、数値ではなく記述式によって評価し、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としています。

これらのことを踏まえ、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、本年度平成 28 年度から道徳教育開発委員会を設置しました。

具体的な取組内容は 3 点ございます。

第 1 点は、「特別の教科 道徳」の理想的な授業モデルを開発することです。

第 2 点は、学識経験者を招聘しまして、問題解決的な学習を中核とした授業研究を行ってまいります。

第 3 点は、道徳の改訂内容、授業づくりのポイントをリーフレットにまとめ、市内小中学校に配布いたします。平成 29 年度には優れた実践事例を集め分析し、実践事例集にまとめ市内全小中学校に配布いたします。

中段右側には、開発委員会のメンバーと 2 年間の取組予定を示しております。

これらの取組により「特別の教科 道徳」の全面実施が円滑に行われるようにしてまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 もう平成 27 年度から一部あるいは全面の実施が可能になっていますね。実際にどうですか、各校それぞれの取組、あるいは開発委員会はこれからですか。

○小瀬指導課長 具体的には始まっています。

○松野委員 そういう中で、既に出てきた課題等ありましたら教えていただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まさに考える道徳、議論する道徳、要するに今まで読物資料のどちらかという人物の心情理解に偏っていた授業から、そこを訂正しようということで、何校か学校訪問をして回ったところではディベートを取り入れたりと、先生方の意識はだいぶシフトしてきているなど。今年度、実施にさきがけて授業ポイントづくりとか、リーフレット等に授業改善のポイントとしてお示ししようかなと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 考える道徳であり、また議論する道徳、そしてまた、いろいろな指導の工夫が提示されています。私、それら開発委員会がいいモデルを出してくるのしょうけれども、そ

れを本当に先ほども言いましたが、教室に、授業に持ち込まれなければ何の意味もないと思っている一人であります。このことをどうやって授業に反映させるための開発委員会とは別な指導課の方策というのとは何かございますか。

もう1つは評価の問題です。評価の問題も難しいですね。この1時間の中でそんなに變化するわけがない、長い目で見るとだという意見もありますので、先ほどの田中委員からも外国語活動の評価観点、出ておりましたが、これはやはり今、移行過程の中でしっかりとやっていたいかなければいけないことだと思いますが、この辺りどのように今この問題進んでいるのでしょうか、あるいはこれから進んでいくのでしょうか。この2点、お願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 1点目はご案内のとおりリーフレット等の、非常に重要な施策の一つでありますけれども、何と言っても実際に授業を観て、この点がおかしいんじゃないかとか、こういう点にしたほうがいいのではないかと、そのためにはまず副校長先生方に対して丁寧に授業改善のポイントを指摘していきたいと思っております。やはり継続的、計画的に授業観察したその種の助言が一番活きると思っております。それと同時に指導主事による指導助言というのも非常にこの4月から活発になっておりますので、そういうところで浸透させていきたいと思っております。

2点目は、確かにお話のとおり今回、記述式ということで、記述例というものを出示していきたいと思っておりますが、今度は例文が出てきて、それをあてこんでしまうと、そういうことも起きないようにするにはポートフォリオとか非常に長いスパンにわたって、45分だけではなくて、何単位時間過ぎてからどう変容したとか、そういうところの記録が命になるかなと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 それでは是非、副校長だけではなくて、いろいろな機会に授業の中にもっともつと持ち込めるようにしていただきたいということが一つ。

もう一つは、このニュースは保護者の皆さん、市民の皆さん、みんなご存知かと思っております。特に道徳の指導計画の作成、内容の取扱いの中に、家庭や地域社会との連携に関する指導の中に出てまいりますね。今は立川でもどこでも道徳授業の公開はやっておりますので、その辺りが一番市民の皆さんが興味・関心を持って道徳を見るチャンスというふうになると思っております。その辺りも踏まえながら、道徳の大きな転換という変革は、学校内だけでただやり方等を変えればいだけの問題にはなっていないと思うんですね。そういうことも是非踏まえていただきながら、現場へ何がどう変わっていくんだ、これを授業で表していくということを是非進めていただきたいと要望いたします。お願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 熱い要望、受け止めていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 平成31年度に向けての具体的取組、お示しいただいてありがとうございます。私

から提言3点を申し上げたいと思います。

1点目ですが、Ⅰの授業モデルの作成・授業ポイントの明示をご覧ください。この中に1番から4番まであります。この4の学習指導過程、①から⑥までありますが、できましたらこの後に⑦板書例、⑧資料分析、これを授業モデルの作成・授業ポイントの明示の中に加えてはどうかという提言でございます。

板書例や資料分析、これをする事によってご承知のように中心発問あるいは基本発問、場合によって補助発問、こういうものが工夫されるわけですので、したがって、子どもたちの思考を整理し分かりやすい板書にすることが大事ではないかと考えております。これらのことを校内で共通理解をすることによって、先生方が安心して指導力の向上を図ることができるものと考えております。

2つ目の提案でございます。Ⅱをご覧ください。問題解決的な学習による授業研究、これは先ほど小瀬指導課長からお話がありましたように、心情理解の道徳から、考える道徳あるいは議論する道徳と、そういうことを踏まえながら問題解決的な学習による授業研究、そういうことで説明がありました。できましたら私としては、問題解決的な学習による授業研究とともに、体験活動的な学習の授業研究、これもあわせて進めてはどうかという提言でございます。

平成27年7月に文部科学省は学習指導要領解説「特別の教科 道徳」、これを公示されたわけですが、そこには、児童生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど指導方法を工夫する、こういう文面が入っております。特にこの中で、体験的な学習では、挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為、親切についての考えを深めたりするような道徳的行為に関する体験的な活動、これを取り入れるようにというのでその文面が示されております。その意味では、ここでは道徳的な価値を深めるために問題解決的な学習と体験的な学習。道徳的な価値に気づき自己理解や他者理解、人間理解、車の両輪のようなものである、その意味で相互作用があると私は考えています。

したがって、心情理解の道徳から、考える道徳、議論する道徳の具体的な取組として体験的な学習による授業研究も進めることを提案申し上げます。

最後です。道徳の教科書、ちょうど来年採択され、平成30年4月からその教科書を使うわけですが、できましたらこの道徳の教科書とともに道徳の郷土資料を作成してはどうかという提案でございます。ご承知のように平成29年度に小学校教科書が採択され、国や東京都は教科書とともに道徳に関する郷土資料の活用、それを進めるよう推奨されております。既に他地区では郷土資料を作成して活用し郷土愛を育てております。先日国の関係の方とお話をする機会がありました。そこでは教科書が7割、郷土資料が3割が一つの目安ではないかと、それは郷土資料を活用して伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の育成につながる、そのように申しておりました。

したがって、私はさらに郷土資料を活用することによって立川市民科の目的ともリン

クさせ、相乗効果を発揮することが重要であると考えております。したがって、道徳開発委員会の具体的な取組の中に郷土資料の作成を進めていくことを提案申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まず1点目の板書例それから資料分析等々でございますが、ちょうどくしくも8月10日水曜日は指導課の会がございまして、そこで議論されてございまして、具体的な板書例とか資料分析は入れていきたいと思いますということで、もちろん入ってございます。

2点目の問題解決的な学習による授業研究とともに体験的な活動ということでございますが、私の説明が悪かったかなと思っているのですが、問題解決的な学習でいろいろな問題解決的な学習がございまして、どちらかという学習のプロセス、問題を追及するよ、自分なりの問題としてつかむよ、それに対して自分はどうか考えますか、それから友達はどうか考えますか、じゃあどうでしょうか、というように体験的な活動の問題解決的なプロセスまでは入れていこうという発想が1点ございます。

それから、多様な学習活動の展開が叫ばれておりますので、実はこの道徳教育開発委員会は2年間の取組でございまして、平成28年度今年度と29年度の取組でございまして、その中に積極的なご提言を入れていきたいなと思っております。

3点目の郷土資料というところでございますが、これは立川市民科、理論編と実践編を今、分類、整理している中で、立川を愛する心とか、すすんで立川に関わって行こうという気持ち、これを育てていく中では、その立川市民科の中に意図的に郷土資料的なものを入れていこうと思っております。まだ予定でございまして、平成29年度にはある程度立川市民科の理論と実践ということで少しご提言していこうと考えております。

○小町教育長 田中委員、お願いします。

○田中委員 前向きな回答をいただきありがとうございます。今の体験的な学習も含めて今後すすめていただければと思います。ご承知のように体験的な学習については道徳の場合ですと、アサーションであったり、ロールプレイ、エンカウンター、モラルスキルトレーニング、こういうものを取り入れることによって体験を通して道徳性が養われる、つまり道徳性というのは道徳的な判断力、道徳的な心情、あわせて道徳的な実践、意欲と態度、そういうことが培われるのではないかと思います。

郷土資料については本当に前向きにご検討いただくということでうれしいなと思います。これについては既に東京都が第1集から第4集まで出しているんですね。その中で立川の様子も資料化されています。そういうものは是非活用いただきながら、より良いものをおつくりいただければありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 子どもたちに対するこういった進め方というのは大変素晴らしいものがあって、それほど心配はしていないのですけれども、何しろこういうことを伝えていくときには、周りを取り巻く教師をはじめとした学校側、また地域の大人、保護者、この辺りの大人の学びですとか理解というものが進んでいないと、せっかく良い素材が揃って、良い資料が出てき

たとしても、子どもたちには、周りの大人がそれを実践していない場面が多々見受けられるのであれば、なかなか伝わりづらいということもありますので、先ほど松野委員からもご提案がありましたように、道徳の公開講座などにより多くの地域の方ですとか保護者が顔を出して、集まってくれるようなことを、各学校ごとで集まりにも大変差があるように感じますので、やり方によっては地域の方も大変多く参加をしていただけるのではないかと思うんですね。なるべくこういったものを、周りの大人にとにかく学んでもらうというようなことを考えていただいて、進めていただいたらよろしいかなと思いますので、是非よろしく願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 貴重なご提言ありがとうございました。実は道徳授業地区公開講座も東京都教育委員会が始めて、確か20数年、相当の年月が流れております。ここで趣旨が道徳、大きく変わりましたので、公開授業の持ち方とかテーマの在り方等々も今後検討していきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 付け加えて、郷土資料について申し上げたのですが、平成18年、東京都道徳教育郷土資料集の第1集が出ています。その後、19年、20年、21年、この4年間で4集作っております。ちなみに立川の場合ですと第3集の中の小学校低学年に「木のおいしゃさん」という資料名があります。(立川市)となっていて、立川の方がお作りになったようですね。そういうことも含めて是非活用していただくとありがたいと思えますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) ICT教育の充実に向けて

○小町教育長 続きまして、報告(3) ICT教育の充実に向けて、に入ります。

小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、ICT教育の充実に向けて、についてご報告いたします。

A3判の資料をご覧ください。

本市では、本年平成28年9月をもって全小中学校のICT環境がハード面ですが整います。ICT教育に関しては学習指導要領総則において、教師がコンピューターや情報通信ネットワークなどのこれらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材、教具の適切な活用を図ることとなります。単に授業でICTを活用すれば教育効果が期待できるものではなく、ICT活用の場面やタイミング、活用する上での創意工夫が教師の授業技術に大きく関わっ

てまいります。

そのため平成 28 年度、今年度から I C T 教育開発委員会を設置しました。その目的は、児童・生徒の学力向上を図るために効果的に I C T 機器を活用した授業についての実践研究を行い、その成果を広く市内小・中学校に還元することです。

取組内容は大きく 2 点です。

第 1 点は、学識者を招聘し I C T 機器等を効果的に活用した授業についての実践研究を行い、その成果をリーフレットにまとめるとともに実践事例集を作成、配布いたします。

第 2 点は、学力調査結果及び児童・生徒の I C T 活用の意識調査を行い、I C T 機器等の活用の相関関係について調査をし、効果検証を行ってまいります。

下段には 2 年間の主なスケジュールと委員一覧を示してございます。

以上、3 つ続きましたが、新学習指導要領に対応する、そういう視点からの報告です。以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から環境整備の提言について申し上げます。

まず 1 つ目ですけれども、教員の協力体制の条件整備への提言です。

現在、当市はマイクロソフト社と東京学芸大学との連携をしております。その中で先生方によっては I C T 教育は不得手であると、そんな声も聞かれていますし学校の課題にもなっているようです。そこで、先生方がタブレットを活用し資料作成や授業の仕組み等の支援体制、これを優れた専門性の高い I C T 支援員の配置を考えてはどうでしょうかという提言です。

2 つ目ですが、平成 28 年 6 月に文部科学省から示されましたプログラミング教育の在り方について、小中連携した取組の提言です。

子どもたちは将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考を育成することが大きな課題ではないかと考えております。この教育の育成すべき資質・能力は、知識・技能においては問題の解決に必要な手順があることに気づくこと、そして発達の段階に即して思考力・判断力・表現力を育成すること、さらにコンピューターの働きを通して学びに向かう力、人間性の育成に資するものと考えております。したがって、I C T 教育開発委員会の具体的な取組において、小中連携したプログラミング教育の推進を図ってはどうかという提言です。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いいたします。

○小瀬指導課長 私のほうからは、専門性の高い I C T 支援員の配置ということで、積極的に受け止めて配置していきたいと考えてございます。

それからプログラミング的思考ということで、ご案内のとおり今回、全ての教育活動の中で展開されると。一つの教科ではなく全ての教科の中で展開されるということです。同



様にこの開発委員会についても、どのような場面で、どのように活用できるか検討してまいりたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ICT教育は一つ的手段ではありますが、その手段がより効果的に発揮されることによって児童・生徒の学力向上に資すると、そのように考えていますので、本当に今後の取組について期待申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 田中委員の言われたこと、本当にそのとおりだと思っておりますけれども、先日、プロフェッショナルというNHKの番組でデジタルアートの世界最先端をいっている方々のお話が出ていましたが、その中でもアイデアを出す人と実際にプログラムをする人がプロフェッショナルとして違うんだと。それだけの最先端の方々でさえもそこまで分かれているというような方が出ていましたので、やはり得意な方とそうでない方、それをうまく融合させて、子どもたちのためになるものをつくるというのはなかなか大変だと思いますけれども、その辺をどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[ありません]との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。これで、報告(3) ICT教育の充実に向けて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

[「ありません」との声あり]

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第16回立川市教育委員会定例会は、平成28年8月26日、午後1時半から、208、209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第15回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時19分

署名委員

.....

教育長